

## よくあるご質問と回答について

(豊中市介護保険サービス事業所等が負担する PCR 検査等の自主検査に係る補助事業)

### <共通>

(問1) 補助額はどうか

(答) 補助額は、1人につき1検査に係る費用を対象とし、10,000円と実費のいずれか低い金額が上限となります。

(問2) 検査機関を紹介してもらえるか

(答) 市から検査機関は案内いたしません。検査機関は自由に選択いただけますので、協力関係にある病院等に相談するか、インターネット等で検索して受検してください。

(問3) 陰性証明書の発行費は補助対象となるか

(答) 対象となりません。

(問4) 検査方法において鼻咽頭や唾液による検査があるが、どれが効果的か

(答) 厚生労働省が示している「無症状者の唾液を用いた PCR 検査等について」をご参照ください。

(問5) PCR 検査と抗原検査の違いは何か

(答) 厚生労働省が示している PCR 検査と抗原検査の比較表をご参照ください。

(問7) 予算がなくなった場合はどうなるか

(答) 年度途中であっても、予算がなくなった場合は、それ以降の補助金の支給はできません。交付申込みについては受付順に事務手続きを進めますが、交付決定は申込み書類の補正完了順となります。予算がなくなり、交付申込みの受付停止となった時点で市ホームページに掲載してお知らせします。

(問8) 利用者が自費で検査を受けた場合は補助の対象となるか

(答) 入所予定、利用者及び職員が自費で検査を受けた場合は補助の対象になりません。施設・事業所が負担した場合のみ対象となります。

(問9) 検査を受けた利用者が医療機関へ支払った検査費用を施設・事業者が後に利用者に支払った場合、補助の対象となるか。

(答) 自主検査であり、かつ事業者がその費用を支払ったことがわかる書類（利用者の署名など）または事業者がその費用を支払ったことを証明する書類（法人印の押印のあるもの）を添付すれば、対象となります。その場合は、医療機関の領収書と利用者の受領証等の両方を添付してください。

(問10) 検査費用の目安はいくらぐらいか

(答) 検査内容によって費用は変わります。抗原検査で7,000円程度、PCR検査で10,000円から30,000円程度とされています。詳しくは検査機関でご確認ください。

(問11) 検査費用は保険対象となるか

(答) 医師の指示によらない検査は自主検査となりますので、保険適用外となります。

(問 12) 支援金の申込みは 1 回限りか

(答) 申込期間中に複数回の申込みが可能です。

(問 13) 施設単体で申込みしてよいか

(答) 施設や事業所単体ではなく、事業者が運営する施設等をまとめて申込んでください。

(問 14) 介護老人福祉施設と有料老人ホームをまとめて申込みしてよいか

(答) まとめての申込は可能です。補助対象経費の種類（介護老人福祉施設等と高齢者福祉施設）毎に様式第 1 号を作成して申込みしてください。様式をまとめることはできません。

(問 15) 支援金の申込みは、1 月単位ではなく、数カ月分まとめて申込んでよいか

(答) 原則、1 月単位の申込みをお願いいたします。複数月をまとめて申込むこと自体は可能ですが、予算に限りがございます。申込み時点で予算残額がない場合、申込み額全額の支援ができない可能性もございますので、ご了承ください。

(問 16) 検査の結果、陽性となった場合は補助対象ではなくなるのか

(答) 事業者負担で受検したことに対する支援であり、陽性及び陰性に関わらず、補助の対象となります。なお、陽性となった場合は、確定診断のための検査を受けていただくこととなります。医師及び保健所の指示に従ってください。

(問 17) 検査の結果、陰性となった場合は安心できるのか

(答) 受検時点での状態ですので、陰性であったとしても、保菌しているけれど発症していない場合（潜伏期間）も考えられますので、今後発症しないことが約束されるわけではありません。また、検査の精度は 100%ではありません。発症していても、陰性判定となる場合もありますので、安心せず、引き続き受検者の体調管理、施設・事業所での感染予防の徹底をお願いします。

(問 18) 抗原検査の簡易キットによる対応も補助の検査に含まれるか

(答) 対象となります。基本的には、簡易キットによる検査の場合は簡易キット製品購入費が対象経費に該当し、検査作業に要した人件費は対象外となります。施設・事業所にて実施する簡易キットを活用した検査は対象経費がわかりにくくなっておりますので、ご注意ください。また、購入分すべてが対象になるわけではなく、実際に使用した分のみが対象となります。

(問 19) 受検に際して必要となる検査機関の諸経費（検査キットの持込み、検体採取、検体回収）は検査費用に含まれるか

(答) 含まれます。諸経費の計上については、受検した人数で案分し、検査費用と合算した額で申込みください。

(問 20) 振込先を複数指定してもよいか

(答) 振込口座は、事業者で 1 か所のみ指定してください。複数口座への振込対応は行っておりません。

(問 21) 事業所で検査費用を全額立て替えたが、領収書が利用者本人名のものしかない。このまま添付してよいか

(答) 事業所が検査費用を全額立て替えた場合、「●●の費用〇〇円は、■■事業所が全額負担したことは間違いありません」との旨を記したもの（任意様式に法人印を押印）を別に添付してください。

(問 22) 受検者が 10 名を超えており、「様式第 1 号 別紙 2」に入りきらない。行を足してよいか

(答) 受検者が 10 名を超えた場合、様式をコピーして 2 枚目、3 枚目…と用紙を増やして記入してください。その際、『No.』は通し番号とすること、また合計金額は最後に記載してください。

(問 23) 領収書について、添付は原本でなければならないか

(答) 原則は原本を添付してください。しかし、補助額よりも事業所の負担額が大きい場合等で、領収書の原本が他の手続きで必要となる場合には写しでも構いません。

(問 24) 補助内容はどうなるか

(答) 上記の対象施設・事業所に初めて入所する者に対して、入所時点で新型コロナウイルス感染の有無を PCR 検査等の自主検査で確認した際の当該検査に係る費用を 1 人につき入所時の 1 検査のみを支援します。職員は対象になりません。

(問 25) 申込締切りはいつまでか

(答) 令和 6 年(2024 年)3 月 22 日(金)までとなります。なお、3 月 22 日(金)に申込みいただいた場合でも書類に不備があった場合は、交付決定できませんので、書類作成の際には十分にご注意ください。

(問 26) 対象施設の入所者が一度入院し、退院後に施設に戻ってくる際に検査を行った場合、補助の対象になるか

(答) 介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護事業所及び高齢者福祉施設において、入院日を 0 日目として 8 日目以降に帰設した場合は補助の対象となります。

(問 27) 他施設に入所する際に受検した者が入所することになった場合、自施設における入所時の検査は補助の対象となるか

(答) 対象となります。「対象施設に初めて入所する」とは、施設・事業所毎で初めて入所するタイミングをさしますので、自施設に初めて入所する場合の検査は補助の対象となります。

(問 28) 入所時に検査を受検したが、入所が取り消された場合は対象となるか

(答) 入所時とは、入所予定を含むので対象となります。その後、同じ利用者（入所が取り消されて入所しなかった者）が改めて入所することになった場合も対象となります。

(問 29) 補助事業の延長期間はいつまでか。

(答) 令和 4 年(2022 年) 3 月 26 日から令和 6 年(2024 年) 3 月 22 日までに受検した検査が対象となります。補助金の申込み締切りは令和 6 年(2024 年) 3 月 22 日までとなりますので、ご注意ください。

## <介護老人福祉施設等>

(問 30) どのサービスが対象になるのか

(答) 申込み時点において、指定を受けて市内で運営している介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所が対象となります。

(問 31) 補助対象期間はどうなっているか

(答) 令和 2 年(2020 年)10 月 1 日から令和 6 年(2024 年)3 月 22 日に実施した検査が対象となります。

(問 32) 1 年以上利用がなかった要介護者が 1 年ぶりにショートステイを利用することになった。初回利用として補助金の対象になるか

(答) 対象となるのは「補助対象施設・事業所に初めて入所する者」です。以前に利用がある利用者は対象になりません。

(問 33) グループホームの短期利用は対象となるか

(答) 当該事業所を初めて利用する利用者であれば対象となります。

(問 34) 施設入所者や利用者が PCR 検査を初めて受ける場合は補助の対象になるか

(答) 施設・事業所を初めて利用または新規で入所する利用者・入所者であれば対象となります。しかし、現在の入所者や過去に施設利用がある利用者の場合、初めて受ける PCR 検査は対象にはなりません。

### <高齢者福祉施設>

(問 35) どの施設が対象になるのか

(答) 申込み時点において、本市内で運営している養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が対象となります。

(問 36) 補助対象期間はどうなっているか

(答) 令和 4 年(2022 年)4 月 1 日から令和 6 年(2024 年)3 月 22 日に実施した検査が対象となります。